

# V 目標を達成するために行う事業

(資料3)

## 1. 事業の内容

目標	目標1 町民とともに守る公共交通	SDGs への対応
施策	地域公共交通で住みやすい町を実現	 
事業	1-1 児童・生徒の通学や高齢者の通院等の交通手段の確保	
事業概要	<p>町内の児童・生徒の通学、高齢者や自家用車を利用できない人の通院や買い物など、町内における町民の日常生活を支える交通手段を、路線バス・ホープタクシー等の運行により確保します。</p> <p>乗降調査により利用実態を把握し、地域公共交通会議で路線再編に係る検証を行います。</p> <div style="text-align: center;">  <p>バスの乗り方教室（豊平小学校）</p> </div>	
実施主体	町民・町・交通事業者	

実施年度	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		①路線バスの乗降調査による利用実態の把握				
	②利用実態に基づく路線再編検証					

目標	目標1 町民とともに守る公共交通	SDGs への対応
施策	地域公共交通で住みやすい町を実現	 
事業	1-2 免許証返納者への期限付き運賃割引または回数券配布等の実施	
事業概要	<p>運転免許証を自主返納した、又は運転免許証の更新を受けずに失効した75歳以上の高齢の住民の移動需要に応えるため、返納後一定の期間、運転免許経歴証明書を確認の上、路線バス、ホープタクシー等の運賃を割引または回数券を配布することで、移動手段の転換を図り、公共交通の利用促進に繋がります。</p> <div style="text-align: center;">  <p>ホープタクシー回数券</p> </div>	
実施主体	町民・町・交通事業者	

実施年度	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	①現況調査					
	②実施内容の検討					
	③事業準備・実施					

目標	目標1 町民とともに守る公共交通	SDGs への対応
施策	地域公共交通で住みやすい町を実現	 
事業	1-3 企業と連携した公共交通の利用促進	
事業概要	<p>企業と連携し、通勤手段を自家用車から公共交通へ転換を図り、公共交通の利用促進を図る。また、従業員の通勤手段を公共交通へ転換したい企業の相談や試算等のコンサルティングを行います。</p>	
実施主体	交通事業者・町・企業	

	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施年度	①対象企業の検討					
	②取組の実施					

目標	目標2 住み続けられる町の持続可能な公共交通	SDGs への対応
施策	将来にわたって利用し続けることのできる交通サービスの提供	
事業	2-1 利用実態に応じた運行路線及び運行車両の適正化	
事業概要	<p>利用者の減少により、運行する車両の乗車定員と乗車人数に大きな差が生じています。車両の更新や変更に合わせて、利用実態に応じた運行車両の定員等の適正化を図る必要があります。</p> <p>利用実態に応じた便数の増減、運行方法の変更(定時定路・不定期定路)、車両の小型化等を行うため、路線バスの運行に関する基準を策定します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>ホープタクシー車両</p> </div>	
実施主体	町・交通事業者	

実施年度	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		①運行路線及び運行車両の適正化基準の検討				

目標	目標2 住み続けられる町の持続可能な公共交通	SDGs への対応																													
施策	将来にわたって利用し続けることのできる交通サービスの提供																														
事業	2-2 公共交通の利用者負担の適正化																														
事業概要	<p>県内公共交通の運賃の状況を把握し、路線バス、ホープタクシー利用者の負担額の見直しについて検討します。</p> <p>現在、主に旧町域内300円・旧町域をまたぐ場合400円の運賃設定からステップ運賃等への変更について検討します。</p> <p>路線バス運賃</p> <p>現在（均一運賃の場合）</p> <table border="1" data-bbox="437 770 959 857"> <tr> <td>旧町域内</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>旧町域をまたぐ場合</td> <td>400円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">検討案（一例）</p> <table border="1" data-bbox="437 999 1355 1249"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>A地点</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B地点</td> <td>▲▲▲円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>C地点</td> <td>▲▲▲円</td> <td>□□□円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D地点</td> <td>▲▲▲円</td> <td>□□□円</td> <td>◆◆◆円</td> </tr> <tr> <td>E地点</td> <td>▲▲▲円</td> <td>□□□円</td> <td>◆◆◆円</td> <td>○○○円</td> </tr> </table>		旧町域内	300円	旧町域をまたぐ場合	400円					A地点				B地点	▲▲▲円			C地点	▲▲▲円	□□□円		D地点	▲▲▲円	□□□円	◆◆◆円	E地点	▲▲▲円	□□□円	◆◆◆円	○○○円
旧町域内	300円																														
旧町域をまたぐ場合	400円																														
				A地点																											
			B地点	▲▲▲円																											
		C地点	▲▲▲円	□□□円																											
	D地点	▲▲▲円	□□□円	◆◆◆円																											
E地点	▲▲▲円	□□□円	◆◆◆円	○○○円																											
実施主体	町・交通事業者																														

	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施年度	①県内公共交通の運賃の状況調査					
	②利用者負担見直し（運賃の値上げ）の検討					

目標	目標2 住み続けられる町の持続可能な公共交通	SDGs への対応
施策	将来にわたって利用し続けることのできる交通サービスの提供	
事業	2-3 北広島町地域公共交通M a a S 推進事業	
事業概要	<p>北広島町地域公共交通M a a S 推進事業社会実装計画に基づき、ホープタクシー運行事業に予約システム・運行管理システムを導入し、窓口の一元化等を行い運行の効率化と利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>また、オンデマンド運行や乗り継ぎポイントの集約等、現行のホープタクシーのサービス内容の一部見直しを行います。</p>	
	 <p style="text-align: center;">運行システム</p>	
実施主体	町・交通事業者・関係施設・協力団体	

	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施年度	①社会実装計画の策定 ※令和4年度					
	②社会実装計画に基づく 実証実験					
	③地域公共交通M a a S の社会実装					

目標	目標2 住み続けられる町の持続可能な公共交通	SDGs への対応
施策	将来にわたって利用し続けることのできる交通サービスの提供	
事業	2-4 運転手不足の解消に向けた取組	
事業概要	<p>①運行に不可欠なバス運転手の現状を把握し、雇用促進の取組を企画・検討します。</p> <p>②町内公共交通における働く環境の現状を把握します。</p> <p>③若者や女性のバス運転手の雇用拡大に向けた取組を企画・検討します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>出典：広島県バス協会ちらし</p> </div>	
実施主体	交通事業者・町・関係機関	

	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施年度	①現状把握					
	②雇用促進の取組の企画・検討					
	③雇用促進の取組の実施					

目標	目標2 住み続けられる町の持続可能な公共交通	SDGs への対応
施策	将来にわたって利用し続けることのできる交通サービスの提供	
事業	2-5 持続可能な公共交通の実現に向けた新たな取組	
事業概要	<p>(1) 公共交通を活用した新たな輸送の形の創設          拡大するECビジネスで必要とされる輸送を、公共交通における貨客混載の新たな輸送の形としてビジネスモデル化を検討します。また、貨客混載の新たな輸送の形を創設するため、公共交通を利用した輸送を必要とする団体・企業と連携します。</p> <p>(2) ゼロカーボンに向けた取組          公共交通で運行するバス車両に、電気自動車等を導入し、公共交通におけるCO2の排出量を抑制します。</p>	
実施主体	交通事業者・町・団体・企業	

	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施年度	①現状把握					
	②取組の検討					
	③取組の実施					

目標	目標3 便利で快適な公共交通の整備	SDGs への対応
施策	利用しなくなる地域公共交通の整備	
事業	3-1 GTFS（標準的なバス情報フォーマット）データ等を活用した情報提供と公共交通の利用促進	
事業概要	<p>公共交通のオープンデータとして、世界的によく用いられる標準フォーマットの1つであるGTFS（標準的なバス情報フォーマット）データをGoogle Maps等をとおして、利用者へ情報を提供します。</p> <p>また、Googleマイマップ等を活用したルート案内を推進することで、観光での利用や高速バスからの乗り継ぎ利用をしやすくし、公共交通の利用促進を図ります。</p>  <p>出典：広島県GTFSマニュアル</p>	
実施主体	交通事業者・町	

	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施年度	①情報収集・勉強会の開催					
	②GTFS（標準的なバス情報フォーマット）データ作成					
	③GTFS データを活用した公共交通の利用促進の取組					

目標	目標3 便利で快適な公共交通の整備	SDGs への対応
施策	利用しやすくなる地域公共交通の整備	
事業	3-2 利用しやすいバス停留所標識の整備・維持管理	
事業概要	<p>①時刻表など利用者にとって必要な情報を分かりやすく提示するとともに、バス停留所標識の整備・維持管理の仕組みを検討します。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <span style="margin: 0 20px;">➔</span>  </div> <p style="text-align: center;">千代田インターバス停留所標識      例) 時刻表の位置は地域ごとに貼る</p> <p>②既に無くなった施設がバス停留所の名称になっているケースなどは、町内の多くの地域で見られます。地域住民や利用者にとって、利用しやすいバス停留所の名称の検討を行うとともに、名称変更の基準や仕組みについてを検討します。</p>	
実施主体	交通事業者・町	

	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施年度	①バス停留所標識の現状確認					
	②基準・仕組みの検討					
	③取組の実施					

目標	目標3 便利で快適な公共交通の整備	SDGs への対応
施策	利用したくなる地域公共交通の整備	 
事業	3-3 地域の商店等と連携したホープタクシーの誰かと一緒に待てる場所づくり	
事業概要	<p>①ホープタクシーの運行を通して、人と人が出会う場所や集う場所（誰かと一緒に待てる場所）を作ります。</p> <p>②地域の商店やコンビニエンスストア等にホープタクシーの乗り継ぎポイントとして協力してもらおうと共に、空きスペースやイートインコーナーを誰かと一緒に待てる場所として提供していただきます。</p>	
		
	ローソン北広島町蔵迫店	
実施主体	交通事業者町・町・商店等	

	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施年度	①取組の検討と協力商店等と連携					
	②取組の実施					

目標	目標3 便利で快適な公共交通の整備	SDGs への対応
施策	利用したくなる地域公共交通の整備	
事業	3-4 キャッシュレス化の推進	
事業概要	<p>2025年3月末で、広島県内を中心に公共交通で利用されているPASPY（パスピー）のサービスが終了します。広島市内の交通事業者では、新たな決済システムの検討が行われています。本町においても、全町的にデジタルトランスフォーメーションを推進しており、この中で公共交通の利便性向上策についても検討を行う予定です。</p>	
実施主体	交通事業者・町	

	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実施年度	①キャッシュレス化に向けた調査・情報収集					
	②サービス内容等の検討					
	③事業準備・実施					

目標	目標3 便利で快適な公共交通の整備	SDGs への対応
施策	利用しなくなる地域公共交通の整備	
事業	3-5 路面の走行性及び交通の安全と快適性の確保	
事業概要	<p>利用者に安全で快適な移動を提供するため、公共交通が走行する路面のひび割れの状況を把握し、舗装の構造機能を確保します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>修繕が必要な路面の状態 例：ひび割れ率：40%以上</p> </div> <div style="font-size: 2em;">➡</div> <div style="text-align: center;">  <p>健全な路面状態</p> </div> </div>	
実施主体	町（道路管理者）	

実施年度	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	①走行路面の現状把握					
②舗装の構造機能確保						

## 2. 事業の実施スケジュール

目標	事業名		実施主体	R5	R6	R7	R8	R9
目標 1	1-1	児童・生徒の通学や高齢者の通院等の交通手段の確保	町民・町・交通事業者					
	1-2	免許証返納者への期限付き運賃割引または回数券配布等の実施	町民・町・交通事業者					
	1-3	企業と連携した公共交通の利用促進	交通事業者・町・企業					
目標 2	2-1	利用実態に応じた運行路線及び運行車両の適正化	町・交通事業者					
	2-2	公共交通の利用者負担の適正化	町・交通事業者					
	2-3	北広島町地域公共交通Maas推進事業	町・交通事業者・関係施設・協力団体					
	2-4	運転手不足の解消に向けた取組	交通事業者・町・関係機関					
	2-5	持続可能な公共交通の実現に向けた新たな取組	交通事業者・町・団体・企業					
目標 3	3-1	GTFS（標準的なバス情報フォーマット）データ等を活用した情報提供と公共交通の利用促進	交通事業者・町					
	3-2	利用しやすいバス停留所標識の整備・維持管理	交通事業者・町					
	3-3	地域の商店等と連携したホープタクシーの誰かと一緒に待てる場所づくり	交通事業者・町・商店等					
	3-4	キャッシュレス化の推進	交通事業者・町					
	3-5	路面の走行性及び交通の安全と快適性の確保	町（道路管理者）					

